

# 平成25年度 第4回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成26年3月18日(火)  
午後1時20分から3時20分  
場所 サンロード6階 大会議室

出席者 委員24名 事務局6名 その他市職員2名  
(委員)  
八田委員・内山委員・松井委員・松尾委員・舘澤委員・石井委員・  
福田委員・窪田(正)委員・八尋委員・武井委員・窪田(規)委員・緒方委員・  
渡辺委員・今井委員・長尾委員・和田委員・目羅委員・内村委員・  
森田委員・喜田委員・平委員・畠山委員・石毛委員・豊嶋委員  
(事務局)  
斉藤課長・家弓主幹・篠塚係長・市角主査・鈴木主任主事・太刀岡主事  
(その他市職員)  
眞殿保健福祉部長・松岡次長

欠席者 委員4名  
武石委員・丸山委員・奥井委員・山本委員・山田委員

## 開会の言葉

(八田会長)

開会の言葉

## 資料確認

(事務局)

配布資料の確認

## 議題1. 会議報告

### (1)平成25年度の活動のまとめ

#### ①相談支援成人部会

(福田相談支援成人部会長)

- ・習志野市の相談支援体制・基幹相談支援センターの位置づけ・事業内容を提言としてまとめた。
- ・「習志野連携の会」に委託相談事業所・事務局が講師として参加した。また7月保護課スーパーバイザーを講師に研修と情報交換を行った。民生委員の研修会には障がい福祉課が参加した。
- ・計画相談事業所及び計画相談を検討している事業所との情報交換会を、7月より3か月ごとに実施した。情報交換及び市と、事務手続きの連携等実務の改善がなされた。  
今後は相談支援専門員の研修やスーパーバイズ等、育成や質の担保が課題である。
- ・課題抽出、調査分析、地域資源開発については引き続き検討が必要。

#### ②相談支援児童部会

(松井相談支援児童部会長)

- ・中学生・高校生期の児童を取巻く課題を明確にするために、関係者を招いての現状報告の聞き取り及び部会委員内の情報共有を図ることができた。
- ・これまでのステージごとの話し合いの中から出てきたものを2つの提言へと集約し、その提言内の精査、及び次年度の取り組みとしての具体案を提示することができた。また、部会内において、次年度の活動につなげる内容も話し合うことができた。
- ・福祉ふれあい祭り・啓発講座に児童民間事業所の作品等を展示することで、一般向けの啓発活動を実施することができた。

### ③就労支援部会

(武井就労支援部会長)

- ・障がい(者)に対する理解促進や仕事の発注・就労機会の提供等についての啓発を目的とした協議会の広報紙「ならたく」を今年度より発行することを決め、8月に創刊号、12月に第2号を発行した。また、より読みやすい紙面づくりのために、次年度の予算要求にて印刷の外注化および編集ソフトの購入を上げた。
- ・部会委員間の地域資源や障がい者雇用の現場にかかわる情報・イメージの共有を図るため、月毎の部会内での意見交換に加え、25年9月に「花の実園」「あきつ園」、26年1月に「株パル・ミート」を見学した。
- ・過去3年間の部会活動を振り返り、そこから見えてきた地域の課題やその解決案を「提言」としてまとめた。

### ④支援会議報告

(内山支援会議会長)

- ・フローチャートの検討を重ね、適正な運営方法を確立した。  
当初は、様々な職種が揃う自立支援協議会のメンバーで検討すれば、解決できると思っていたが、実際には、その分野のことを勉強してからでないとは解決できない内容のものだった。

### ⑤運営会議報告

- ・各専門部会の報告や議案を協議会の方向性に基づき、修正や検討を行い、最終的に各部会からの提言につなげることができた。
- ・平成26年度からの協議会のあり方について(名称、部会等)検討した。
- ・各部会における活動が幅広い為、問題の精査等に対する十分な協議の時間が取れなかった。

## (2)習志野市障がい者自立支援協議会の提言について

(事務局)

- ・資料説明
- ・提言書は自立支援協議会として、会長・副会長より3月27日に市長に対して、直接手渡しで提出する。

### ①相談支援成人部会

(福田相談支援成人部会長)

- ・提言「習志野市における障がい者相談支援体制には、身近な地域で相談支援が受けられるよう、地域包括支援センター設置地域5箇所民間委託による障がい者相談支援事業所を設置し、きめ細かな基本相談及び計画相談を実施することが必要と考えます。また、基幹相談支援センターは、障がいに特化したより専門性の高い相談機能が必要です。専門性の高い職員配置とし、相談支援事業所のスーパーバイズ・困難事例への対応・人材育成・地域相談(地域移行支援・地域定着支援)・住宅入居等支援・虐待防止・権利擁護の事業を行うことで、協議会との連携による活動をする事業所と位置付けます。以上のことを習志野市障がい福祉計画に位置づけ、整備してください。」
- ・提言の背景「平成24年度よりすべての障がい者にサービス等利用計画書の作成が義務付けられ

たことを背景として、このような提言をした。

(松尾副会長)

- ・提言には市内5か所の相談支援事業委託ということですが、5か所で3障がいを対象とするというだけでよいか。

(福田相談支援成人部会長)

- ・計画相談ありきではなく、様々な声を聴き、必要な人にはサービス等利用計画書につなげるメリットがあり、少なくとも5か所は必要。

(松尾副会長)

- ・実施についての検討はいかがですか。

(畠山委員)

- ・花の実園というよりは、法人でやるという話はでていますが、いつからというのは決まっていない。

(松井委員)

- ・法人内でも話が出ているが人員配置が難しく、県主催の講習に出てはいるが、実施するまでに至っていない。

(窪田(正)委員)

- ・近い将来はやるという話がでていますが、人員配置ができるかどうか。利用者以外の相談ともなると慎重にならざるを得ない。

(舘澤委員)

- ・障がいの経験が浅く、やるという話は出ていない。近くに花の実園もあり、地域的にどのくらいまでやると手を挙げる必要があるのか検討したい。

(松尾副会長)

- ・研修には出ているが、人件費や人員配置の問題もあり、委託金などを考えても今手を挙げるのは難しいというのが現状。
- ・基幹相談支援センターについては、今の委託先が担っていくのか、それとも新たに立ち上げるのか。

(福田相談支援成人部会長)

- ・国が言う基幹型には、虐待防止センターや成年後見制度などの権利擁護などがあるが、虐待防止センターは市が、権利擁護は社会福祉協議会が一部役割を担っているので、部会では専門性の高い職員配置と相談支援事業所のスーパーパイザーとしての役割を考えている。どこが担っていくかは今後の検討が必要。

## ②相談支援児童部会

(松井相談支援児童部会長)

- ・提言1「児童の福祉サービスの拡充を図り、柔軟な利用ができるようにする。」  
具体的な取り組みについては、詳細な内容と理由に記載。
- ・1つ目、子ども達が地域社会で住みやすく、保護者が子育てしやすい環境を作ることが必要。
- ・2つ目、既存の福祉サービス利用状況の検討が必要。相談支援事業所と連携のもと（相談支援事業所連絡会含む）、「サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案」の中での課題抽出・調査・分析をし、市と協働して検討する必要があります。
- ・3つ目、発達に課題のある児童の未来を支えるため、今ある福祉サービス事業所や新規事業所等が新たな事業の立ち上げや、支援の拡大・内容の強化ができるように、行政がバックアップを行っていく仕組みや場が必要。
- ・4つ目、家族などの負担軽減や緊急事態に備え、夜間宿泊場所（短期入所、日中一時支援宿泊加算）の対象者の検討や支援先の確保が急務。
- ・5つ目、発達に課題のある児童を、地域の子どもとして地域で見守っていただけるように、子ども達の行動特徴や、対応の方法についての啓発活動を実施することが必要。

(松尾副会長)

- ・提言の背景にあるサービスが利用できないとはどういうものか。

(松井相談支援児童部会長)

- ・社会資源には、放課後児童会やファミリーサポートセンターの事業があるが、スムーズに利用することが難しい。受入側の人員配置が障壁になっていることが考えられる。

(緒方委員)

- ・地域資源として放課後児童会がありますが、放課後の支援先で福祉施設の日中一時支援、放課後デイが増えてきたが、利用者が選べる程のものではない。放課後児童会に通うのが困難な子供たちは、放課後デイサービスに来るようになった。制度が違うのでどちらにも所属し、会費を払うとなると、保護者の経済的負担が大きく、使いづらい仕組みになっている。

(武井就労支援部会長)

- ・資源はあるが受入れ体制などソフト面が不十分と考える。  
市の養成として認知症サポーター研修を受けた人に対し、オレンジのバンドの配布や他のサービスで補えるところは他のサービスを支給し、事業所が足りなければ市の助成金などを出すなど、ソフト面をそういったところでサポートできないか。

(松尾副会長)

- ・資源はあるという発言に対してはどう思うか。

(渡邊委員)

- ・いろいろな資源を知って、繋いでいこうと努力する中で、上手くマッチングできれば、利用できる可能性もある。しかし、障がい児となると受入れ側が専門性を求められると思われてしまい、ハードルが上がってしまう。何かあったときの責任感等の問題が大きい。
- ・軽度の障がいがあって、受入れ側のノウハウが少しでもあれば、利用できることもあるかもしれない。しかし、そこに行く前に「無理」と言われてしまうことが多い。
- ・事細かにマッチングし、手をかける時間があるんだったら専門性があるところにはじめから繋いだ方がいいと言われることもあって、難しい問題。

(松井相談支援部会長)

- ・提言2「教育と福祉との繋がりを強化する必要がある。学校、幼稚園、保育所等の機関に福祉サービスや相談支援の利用方法の周知を図っていく必要がある。」  
具体的な取り組みについては、詳細な内容と理由に記載。
- ・校園長会議、園長会議、所長会、所長園長合同会議、習志野市特別支援教育研究連盟、特別支援教育コーディネーター研修に参加し、協議会の説明を行う。
- ・福祉サービス利用の方法や相談支援事業の内容を説明する。
- ・児童が利用できる福祉サービスを、分かり易いように工夫した資源マップを渡し、周知を行う。
- ・各学校、幼稚園、保育所等から具体的なケースをあげてもらい、模擬プラン等を提示することで、その問題検討・解決を各機関と一緒に図る。

(松尾副会長)

- ・教育の立場からはどう思われるか。

(和田委員)

- ・この会議に参加して始めて子供たちが利用できる福祉というものの存在を知った。学校関係の研修会にきて、説明してもらえるのは大変助かるし、勉強になる。家庭の事情や子供が学校に行きづらい現状があって、どうしたらいいのかと悩んだときにその方法を知っているということは、子どもにとっても有効なことで、ありがたい。

(松尾委員)

- ・より強く福祉と教育が繋がっていくためには、何かヒントはあるか。

(平委員)

- ・日中一時支援など、見る機会というのはなかなかない。情報の共有から始めていきたい。

(八尋委員)

- ・進路関係の仕事をしている職員は知っているが、クラスを持っている職員は、放課後そういうところに通っていることは知っていても、サービスの使い方を知らない人が多い。障がい児と関わったことのない職員については知ってもらう必要がある。

(内村委員)

- ・ひまわり発達相談センターでは、就学を迎えた子どもの相談が増えてきて、親の了承の下、検査して苦手なところなどを確認したうえで、学校の担任の先生と話をする機会が増えてきた。
- ・保護者の希望で個別の支援計画を幼児期に作った場合に、学校では個別支援計画というものがあるので、そちらに引き継いでいくということが、ここ2年で増えてきた。自立支援協議会と学校の繋がりが増えていくと良い。

### ③就労支援部会

(武井就労支援部会長)

- ・提言「共生社会」の創造へ向けて、障がい由来するさまざまな働きづらさを抱えた方々の「住み慣れた地域の中で働き・暮らしたい」というニーズに応えていくために、市役所内外における広報・啓発的要素を含めた以下の取り組みを推進して頂くようお願いしたい。1 官公需の掘り起こし、2 「障がい者職場実習」についての理解の促進と進化、3 市民・民間事業者等へ向けた情報・メッセージの発信」
- ・提言の背景について、障がいのある方が働くことを支援をする先に何があるのかを考えたときに、具体的には障がいのある方が社会的承認を得るために手段やゴールとしてある。
- ・習志野市という地域の中では、障がいや障がい者への理解が民間企業の間で育っていないという現状が、企業向けアンケートの結果として見えてきたことを踏まえて、広報・啓発活動をしっかりやっていかなければならないという問題意識がある。
- ・詳細な内容について、官公需の掘り起こしは、平成25年度から優先調達推進法ができたこともあり、習志野市から市内の福祉施設等の仕事が発注できるようになる仕組みを平成26年度整えてもらいたいことや、協議会との連携、市内民間施設と協力しながら情報を集約した冊子やデータベースの作成や、各課と事業所とが商談を行えるようにする。
- ・障がい者職場実習の理解の促進と進化について、この取り組み自体が素晴らしいものと思っているが、この取り組みをさらに他の課でも周知し、将来的には障がい福祉課以外の課でも受け入れてもらえるような体制を検討してもらいたい。また、現在は施設に通っている方を対象としているが、特別支援学校の生徒等の受入れ等対象者の拡大も検討していってもらいたい。
- ・以上の取り組みを市として、民間企業や市民に発信していってもらいたい。それによって、民間企業が障がい者雇用や実習として受け入れるかどうかというのは、組織のトップが動かないと組織は動かないので、トップに対するアピールとして市からメッセージを発信していただきたい。

(松尾委員)

- ・ご意見ありますか。
- ・具体的な取り組みとして、官公需をもっと促進していこうということで、福祉側、事業所側から市に向かってアプローチとして、プレゼンテーション等を行おうということも考えている。こういった福祉側から企業へのアプローチについて協力してもらえるか。

(豊嶋委員)

- ・私たちの事業所は就労継続支援 B 型なので、企業と直接と関わりがそれ程なく、内職の仕事をもたらうことくらいしか関わりがないが、B 型の中でも就労移行でいけるお子さんがいればそういう仕事を探す機会があると思いますが、今のところはありません。

(松尾委員)

- ・就労支援部会の提言について、内容は福祉的就労の促進というニュアンスもあるが、あくまで一般就労に繋げるためのきっかけづくりと考えている。将来企業で定着するため企業へ啓発する意味でも、仕事を通じて企業内の理解の促進を図る意味でも、地域の企業から仕事をいただくシステムを作っていきたいことや本人が官公需の仕事を通して、将来企業で働きたい、もっと働きたいという思いを強化していくためにも、市をあげてまずは働くことに対してのボトムアップをしっかりと図っていくことが大事ではないかということで提言に繋げた経緯がある。

福祉的就労を強めていくということではなく、あくまでも習志野市全体の働くということのボトムアップした上で、希望する方は一般就労や地域の中でより選択肢の多い働きかたができればいいなということで、まずは足元からのボトムアップ、基礎作りをやればというところで、習志野市を中心とした働くということのアプローチをしっかりとやるということ提言した。

(石井委員)

- ・広報・啓発の理解の促進は大事なことだと考えている。障がいというと少しハードルが高いとか専門性を求められると思うが、一步踏み出す勇気というか、トップの理解が必要で、そういったところに発信していかないといけないと思う。提言を市長に出すときは、そのあたりのことも会長・副会長にお願いしたい。

(内山支援会議長)

- ・提言書の提出方法について、部会長の出席はできないか。会長、副会長だけでは何か質問があったときに、荷が重いのではないか。

(事務局)

- ・市長との面談は30分程度だが、時間の都合が合えば、お越しいただいても良い。

(松尾副会長)

- ・事務局で調整するということが良いか。

(事務局)

- ・良い。

(八田会長)

- ・本日の修正については、事務局で取りまとめ提言書として作成。最終確認は会長・副会長に一任ということよろしいでしょうか。

～承認～

### (3)平成26年度の協議会体制(案)及び活動日程(案)について

(八田会長)

- ・平成26年度からの協議会名称は、習志野市障がい者地域共生協議会になった。活動体制(案)と日程について事務局より説明してください。

(事務局)

- ・来年度はワーキングチームや支援会議等を専門部会の活動の中に組み入れ、5部会として設置案を作成。
- ・相談支援部会は、障がい者の相談支援体制のあり方に関する、協議及び支援会議に関する取り組みを行う。今年度までの相談支援成人部会と児童部会を合わせた形の部会で、支援会議もこちらに組み込まれる。
- ・児童部会は、障がい児の支援体制充実のため、関係機関への働きかけと連携強化に関する協議及び取り組みを行う。相談支援に限らず、児童を取り巻く環境整備を進める。
- ・就労支援部会は、広報紙「ならたく」の定期発行や、障がい者優先調達推進法の促進に関する活動など、障がい者の雇用促進に向けた協議及び取り組みを行う。今年度までの取り組みをさらに進める。
- ・権利擁護・広報啓発部会は、成年後見制度や障がい者の虐待防止に関する現状を把握し、障がいや障がいのある人について広報啓発活動と今後のあり方についての協議及び取り組みを行う。今年度ワーキングチームで行ってきた市民啓発講座等の広報啓発活動はこちらに組み込まれる。
- ・社会資源開発部会は、市内の社会資源の把握と新たな資源開発や資源の調整に関する協議及び、障がい者基本計画、障がい福祉計画の推進に関する取り組みを行う。今年度ワーキングチームで

行ってきた資源マップの作成はこちらに組み込まれる。

- ・委嘱人数は今年と変わらず30名を予定。
- ・各部会一律6名体制か人数調整をするか、次年度体制への全般的なご意見、活動日程（案）についてのご意見を伺いたい。

(内山支援会議会長)

- ・社会資源開発部会は、社会資源開発・改善部会という名称の方が良い。
- ・必要があれば、委員以外の人を招集できるということだが、招集できる人リストのような一覧になったものがあると良い。実際呼びたくても、どういう人がいるかわからなければ呼べない。
- ・各部会の人数については、相談支援部会は3名いれば良い。必要があれば招集する。

(松井委員)

- ・児童部会は8名は必要。

(松尾副会長)

- ・各部会の人数については、部会によって調整する必要があるため、部会長が調整する。

#### (4) 障がい者相談支援事業評価委員会報告及び意見聴取

(事務局)

- ・平成25年度習志野市障がい者相談支援事業運営評価について報告する。  
習志野市が業務委託している玲光苑や旅人の木の障がい者相談支援事業の運営が適切に行われていることを調査確認し、平成26年度の継続業務委託の指標とすることを目的としている。
- ・事業評価の内容と評価手順について。
  - 1 各法人による自己評価を紙面調査により実施。
  - 2 自己評価を参考に、障がい福祉課職員が現地に出向いてヒアリングと帳簿・台帳等が適正に処理されているか現地調査を実施。
  - 3 習志野市障がい者相談支援事業委託法人候補者選考及び評価委員会を開催し、総合評価を実施。
  - 4 総合評価結果を習志野市障がい者自立支援協議会に報告し意見聴取。
- ・事業評価結果について  
事業運営評価「習志野玲光苑」総合評価5  
職員は、常勤2名と非常勤3名を配置。2名は相談支援専門員の資格を取得し、計画相談支援事業にも対応している。平日は3名、土曜の半日は1~2名を配置しており、電話相談については、24時間365日受付け、緊急時にも対応していることから、適正な職員配置がなされていると判断した。また、積極的に訪問をしていただいたり、同行をして様子を見るなど利用者に合わせて支援をしていることから障がい者の特性や状態に応じた対応が図られていることが見受けられた。発達相談員研修や虐待研修などへ積極的に参加し、相談のスキルアップに努めていることから、適正な事業履行が伺えることがわかった。  
事業運営評価「旅人の木」総合評価5  
精神保健福祉士の資格を持つ男性職員2名が常勤かつ専任で配置されている。多様化する相談に対応するため、発達障がいやひきこもりの研修会にも参加し研鑽に努めるとともに、支援が適切であったか振り返り、時に健康福祉センターや市にも確認するなど検証に努めているということから適正な事業履行がなされていることがわかった。
- ・評価委員会による承認について  
両事業所とも平成26年度継続して事業委託することが適当であることから、評価委員会の承認をいただいた。中でも、市内障害福祉サービス事業所や支援者のスキル向上と、事業のPRも兼ねて、定期的な広報紙の作成を検討頂きたいことや相談支援専門員について、相談しやすいよう男性と女性両相談員を配置することが望ましいというご意見をいただいた。

今回の評価内容や相談支援事業の委託について、意見がありましたらお願いします。

(八田会長)

意見ありません。

## (5)外部の会議報告

### 習志野市市民協働子ども発達支援推進協議会 会議報告

(松尾副会長)

- ・習志野市にひまわり発達相談支援センターができたが、その運用面を評価すると同時に子どもの発達支援を促進していこうということで立ち上げられた協議会。社会的に弱い立場にある者の意志と権利を尊重し、社会の構成員として互いに支え合う理念ということに基づいて、住み慣れた地域の中で一人一人の子どもの意志と権利の尊重が図られ、全ての子どもが大切に育まれる地域社会を目指しましょうということで協議している。
- ・協議会は22名で構成されており、市の職員が11名、外部の方が11名ということで、私は自立支援協議会の代表で参加している。
- ・今年度については年3回、全体会みたいな形で行っている。その下部組織ということで、別途発達支援施策の庁内会議と、発達支援サポートネットワーク会議があり、発達支援サポートネットワーク会議に私も参加している。  
ロジックツリーという手法を用いて協議をしており、様々な課題をもとに最終的に習志野市としてどういうところに目標を置いて施策を考えていくかというところで、今現在決まっているのが、「障がいの有無に関わらず、自分らしく生きられる」という最終目的が決まっており、中間的目的というのはこれから施策を考えていく上での指標になる部分になってくるが、「成長発達に課題または障がいのある子どもが差別や排除されることなく…」というところまで決まっているが、その後の文言については現在検討中で、社会参加ができるというような目的が検討されている。
- ・目的に向けて具体的にどうしていくかということで、様々な委員の声から、子どもの発達に心配のある保護者が必要な時に的確な情報・助言を受け取ることができるような地域になってほしい、将来の進む道に選択肢を増やしてほしい、地域社会が子ども発達について誰がどのような問題を持っているかを理解してほしいなどに対して、具体的な目的と手段についてを考えていく。
- ・協議会の任期については、平成28年3月31日ということで、来年度4月以降も年3回の協議会を通して検討を進めていくことになっているので、今後もし報告する機会があれば、もう少し具体的なものをお話していきたいと思う。

## 閉会の言葉

(八田会長)

閉会の言葉